

# わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市協賛取扱要項

## 1 趣旨

この要項は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」および競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における協賛の取扱いについて、必要な事項を定める。

## 2 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発および歓迎装飾に係る物品またはその他大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによる。

## 3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛の方法は、提供または貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (4) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を協賛者に交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

## 4 協賛として受け入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に反するものおよび公の秩序または良俗を乱すおそれがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼす恐れがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に係ると認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの
- (6) その他実行委員会が適当でないとするもの

## 5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することができない場合は、この限りではない。
- (2) 前号の規定により表示する場合は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、実行委員会と協議し、実行委員会の承認を得て行うこと。

## 6 協賛への謝意

協賛を受けたときは、協賛者に対して感謝状の贈呈等を行うことができる。また、必要に応じて実行委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。

7 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要項は、令和5年6月29日から施行する。

様式第1号

協賛申込書

年 月 日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会

会長 様

(申込者)

住 所

名 称

代表者氏名

高島市で開催されるわた SHIGA 輝く国スポ・障スポおよび競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協賛物品等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総額 (相当額)	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引渡予定年月日	年	月 日
その他		

【担当者連絡先】

所 属

氏 名

電 話

様式第2号

協 賛 受 領 書

年 月 日

様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会  
会長

高島市で開催されるわた SHIGA 輝く国スポ・障スポおよび競技別リハーサル大会にかかる協賛  
物品等を下記のとおり受領しました。

記

協賛物品等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総額 (相当額)	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引渡予定年月日	年 月 日	
その他		